

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝利用者と共に理念を唱和することで共有を図り、ひだまり通信に掲載したり玄関や詰所に掲示することで周知を図り常に意識し、基本方針により具体的に実践へつなげる努力をしている。	理念については玄関やホールに掲示し、来訪者の目にも触れるようにしている。また、毎朝の体操の後には「理念」と共に掲示してある「日常五つの心」を利用者と共に唱和し、一日のスタートとしている。職員は理念の持つ意味を良く理解して利用者に寄り添い、日々の支援に当たっている。家族に対しては入居時に理念に沿った支援について説明すると共に、年2回発行されるお便り「ひだまり通信」の中でも年間目標を紹介し、具体的な実践へと繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの5類感染症への移行を受けて今年度から交流の場が取り戻している。	開設以来、ホームのある大新田地区の一員として活動している。コロナ禍の状況が長引き、地域行事の中止が続いていたが、コロナの5類への移行を受け、少しずつ地域との交流が再開されている。大新田地区の福祉ネットワーク「こだま会」の方が当ホームの月1回の行事に毎回4～5名来訪され、利用者との交流の時を過ごして利用者も喜んでいる。また、昨年より地区のお祭りも再開され、子供神輿が来訪して、利用者も交流し楽しんでいる。カラオケ等のボランティアの来訪はまだ行われていないが、再開に向け関係が途切れないう連絡を取り合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターからの要請に応じ4回ほど講師派遣依頼を受けて応じている。入所申込時などに困りごとの聞き取りや相談、対応方法のアドバイスなど行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍においても途切れることなく参集して行っており、家族会の開催や面会行事の取り扱いなど施設としての方向性の決定の場となってきた。アドバイスがあればすぐに実践に活かせるか職員会にて検討している。	コロナ禍の中でも途切れることなく、感染対策を取った上で2ヶ月に1回、偶数月に開催している。民生委員、市福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席し、活動状況、家族会、面会、身体拘束適正化委員会などについて報告後、意見交換等を行って、サービスの向上に繋げている。また、来年度は家族会との同時開催も予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	北アルプス広域連合直轄の施設ということもあり些細なことでも相談しやすい環境にある。また、大町市は運営推進委員会をお願いしているため顔の見える関係である。	運営母体の北アルプス広域連合と連携を取るとともに、様々な事柄についてきめ細かな相談を行っている。更に、市福祉課には運営推進会議の委員長もお願いしている。介護認定更新調査で調査員がホームに来訪した際に1日管理者が対応している。広域連合の介護相談員の来訪も昨年7月より再開され、現在はコロナの様子を見ながら2名の相談員が半年に1回来訪して利用者とのひと時を過ごしている。	

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修において全職員の理解に努めており、年4回の身体拘束廃止委員会においても学習会や事例検討など行っている。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、ドアの開閉はセンサー音で知らせるように工夫されている。また、玄関のチャイムは職員は2回押すようにルールを徹底している。そうした中、入居間もない利用者の離脱を避けるため、やむを得ず玄関を施錠したが、2週間ほどで開錠することができた。職員はきめ細かな所在確認を心掛け、利用者の安全確保に繋げている。また、排泄介助のため家族と相談して人感センサーを使用している方がいる。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会で拘束に対する勉強会を行い、拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修において高齢者虐待防止法の学習や虐待の具体例について学習して虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修において学習している。現在の入所者の中には日常生活自立支援事業や成年後見を活用している人はいないが、かつては2名ずつではあるが活用の支援を行っていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結には時間をとって十分な説明をしているつもりだが、伝える内容が多すぎて理解を得られているのかどうか確認しながら進めることはできていない。改定時においては家族会にて提議し十分な説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置をしているが活用されたことはない。家族会において事務局は席を外して家族だけの意見交換を行えるように機会を設けている。また、例年秋の家族会は運営推進委員も同席し意見交換の場を提供している。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は窓越しで電話を用いて行っていたが、現在は事前に連絡を頂いた上で、居室で3~4名まで30分位を目安に実施している。平均すると、月1回位、家族が面会に見えている。ホームの生活の様子は年2回発行される「便り」ひだまり通信」でお知らせし、利用者一人ひとりの生活の様子は写真入りの手書きの便りに、書道やぬりえ等の本人が作成した作品等を同封して家族より好評を得ている。また、来年度は4月、10月の年2回、家族会を予定しきめ細かな連携を進めて行く予定を立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会や勉強会において意見の発言の場を設けており、更新時の面接時も意見の聞き取りの場となっている。	毎月第2火曜日の午後、全員参加で職員会議を行い、業務予定の打ち合わせ、利用者一人ひとりの状態の確認、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。また、第4火曜日には各種勉強会を行い支援内容の向上に繋げている。更に、年1回、2月に所長、広域連合課長による職員一人ひとりの契約更新時の面談が行われ、要望等も聞いて、意見交換の場としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	そのように努めていてくれていると承知している。		

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画に従って行っている。外部研修については予算的なこともありきておらず来年度に向けた課題としたい。現状では個人での参加となっている。また、4時間パート職員などの外部研修への参加は難しいため内部研修の充実を図りたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以降、折角作り上げたネットワークも途絶えている。個別に相談の電話がある時には相談にのっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの段階から困りごとの把握に努め安心できる居場所づくりができるように考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	15と同様に困っていることや入所に際しての不安や要望を暫定ケアプランに入れて安心してもらえるケアを提供できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークにおいて何が必要か、どんな支援が必要なのかを見極めながら入所後の利用者像を描いている。入所して「困らない」生活を送れるように支援している。他のサービスの利用は考えない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	双方向の関係性の重要性は十分に理解しておりそうありたいと思っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍において家族と本人の切り離しが行われてしまい、共に本人を支えるということがなかった。ようやく共に支えるということができつつあるのでこの関係を大切にしていきたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度から少しずつ再開している。お花見の途中で自宅に寄って近所の方と話す機会を設けたりしている。出身地別にグループ分けをしての外出も以前のように行いたいと考えている。	家族の許可を頂いている親戚の方の面会があり、居室にて歓談されている。また、ホームの電話を使い家族と連絡を取り合っている方も数名いる。新型コロナのため中止していたが、男性利用者は馴染みの理髪店に、女性利用者も通い慣れた美容院に、2ヶ月に1回、職員が付き添ってカットに出掛けている。また、月2回「移動販売車」の来訪があり、自分の好きな物や必要な物を買って、楽しんでいる。	

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係は居心地の良さに直結 すると考えている。少ない人員の中でのトラ ブルは修復困難と考えている。時として職 員が介入することで利用者同士のかかわり を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了すると大体はそこで関係は 終了するが、ケースによっては一定の期間 は連絡したり、相談にのったりすること もある。大体2~3か月で落ち着いて終了する ことが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	モニタリングや日常の何気ない言動や表情 の変化などからくみ取るように努めている。	元気な利用者が多く、全利用者が自分の意思を伝えら れる状況である。そうした中、3つ位の選択肢を用意して 問い掛けを行い、希望に沿えるようにしている。また、利 用者が答え易いような問い掛けの仕方を工夫し、気持ち 良く過ごしていただけるようにしている。日々の支援の 中で気づいた事柄は、ケース記録に纏めて、出勤時に 確認し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	センター方式の活用によって把握に努めている が家族の力に頼るところも多く把握できている内 容に個人差は大きい。入所後に新たに得られた 情報は記録から落ちることが多くセンター方式の シートへの追記を徹底していきたい。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	各人の様子の把握に努め、有する力の引き 出しができるように働きかけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	家族がかかわることはほとんどないが、面 会や電話連絡の際に意向のみ取りを行え るように努めている。日々のミニカンファレン スや職員会などを通じてその人の現状に即 した介護計画が提供できるようにしている。	職員一人ひとりが日々の支援の中で気づいた事柄を ケース記録に書き込んで、申し送り時のミニカンファレン スで確認し合うとともに、月1回の職員会議の席上で意 見を出し合ってモニタリングを行い、家族の希望は電話 等で聞いて、管理者がプランの作成を行っている。入居 時は暫定で2週間のプランを作成し、様子を見て短期目 標6ヶ月、長期目標1年で立て、見直しの時期も同じにし ている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを 行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録は非常に重要なアセスメント ツールと考えている。ここから新たな課題が 浮かんで来てカンファレンスにつながり介護 計画の見直しにつながっている。		

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズで最も多いのは重度化による入浴困難や歩行困難、また食事介助である。食事介助については必要な時間帯に人員をシフトするなど柔軟に対応してきているが、歩行については福祉用具の導入にとどまり既存外での対応は難しい。入浴については隣接の養護老人ホームの特浴を借りて行ったことはある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	養護老人ホーム鹿島荘を重要な地域資源と捉えているがコロナ以降交流が途絶えており活用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在は全利用者がホーム協力医(内科、精神科)の月1回の往診で対応している。その他、整形外科等の専門医の受診については、家族に付き添いをお願いしている。また、契約の訪問看護師が週1回来訪し、健康管理とともに医師との連携を図っている。更に、緊急時に備え、月3回プラスの来訪があり、オンコール対応も可能となっている。歯科については、必要に応じ、協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	行っている。大町病院であれば訪問看護を間に入れることもあるが医療ソーシャルワーカーと緊密な連携を心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に時間をとって説明させてもらっている。主に主治医、訪問看護、ご家族とチームを組み支援している。	重度化に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。状態が変化し、入浴が難しい状況になった時を判断基準の一つとし、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設けて、利用者にとって何が最良なのかを判断し、ホームとして出来る医療行為を必要としない限りにおいて可能な支援を行って、特別養護老人ホーム等への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナで実施できない年や時間短縮の年もあったが消防署から講師派遣をお願いして年1回行っている。3時間の普通救急救命と2時間の講義を隔年で行っている。		

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接の養護老人ホーム鹿島荘と合同で年3回行っている。夜間想定での実施や地元の自治会と災害協定を結び一緒に参加してもらっている。	隣接の養護老人ホーム鹿島荘と合同で年3回防災訓練を行っている。5月には夜間想定で避難訓練、通報訓練、緊急連絡網の確認訓練を行っている。9月には大新田地区自治会と合同で利用者全員が外へ移動しての避難誘導訓練を行い、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練も行い、防災への備えとしている。また、大新田地区とは防災協定が結ばれている。この1月中旬に3回目の訓練を予定している。備蓄として「水」「米」「缶詰」「介護用品」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にそうありたいと思っているし心掛けています。	言葉遣いには特に気配りをし、言葉の拘束にならないように「座ってて、ちょっと待ってて」等の言葉は使わないよう常に気を付けている。元気な利用者も多く、時折、利用者同士の言葉のトラブルが発生することがあるが、職員が中に入り柔らかな対応をして解決に導いている。また、耳の不自由な方にはホワイトボードを用いた筆談やボディランゲージで気持ち良く過ごしていただくようにしている。呼び掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と声掛けをしてプライバシーに配慮するようにしている。年1回、プライバシー保護に関する勉強会を行って意識を高め、支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今年度の目標として自己決定の場を意識的に作って支援していくことを重要視している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の決まった日課の中であるが一人一人の利用者の生活を設えるように援助し、その中でも各人のペースを考えての支援は行っている。ただ突然の外出等の希望には沿うことはできない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさは大事にしている。常に清潔な身だしなみには心配りして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	米を研ぐ人、野菜の皮むきをする人、野菜を切る人、茶碗をすすぐ人、お茶を入れる人など各々のできることを、できないことを把握して行っている。	全利用者が自力で食事ができる状況で、職員と共に楽しんでいる。元気な利用者も多く、野菜の下処理、お茶入れ、後片付け等を自分の役割として積極的にお手伝いに参加している。献立は10日間を1クールとして職員が献立を立て、隣接する養護老人ホームの管理栄養士のアドバイスも頂きながら調理して提供している。誕生日には利用者の希望を聞き、好きな物をお出しし、お盆、お彼岸、正月等には行事に合わせた料理を作って、季節感も味わっている。	

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人に合わせたケアで行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをつかみ各人に合わせた排泄ケアを行っている。どうしても重度化していくため失敗や失禁量は多くなっていくため排泄用具の使用を減らすことは難しいが、個々の力に応じた排泄支援はできている。	自立されている方が三分之一、一部介助の方が三分の二という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、定時の声掛けと共に、状況を見ながら早めに誘導するように努め、経過は排泄表に記録している。そうした中、一人ひとりの状態に合わせ、早めにお誘いすることで「パット」等の排泄用品の削減に繋げている。便秘気味の利用者については医師に相談してコントロールを行い、お茶を中心に乳製品、麦茶等で1日1,300ccを目安に水分摂取に取り組んで、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分に理解している。主治医に相談しながらここに合った方法で取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は儀式と考えてその人の入浴習慣は大事にしている。ただ個々の希望に沿った支援というのは人員的にも、設備的にも、経済的にも難しい。	全利用者が何らかの介助を必要としている。入浴拒否の方ではなく、基本的に週2回の入浴を行っている。入浴日として週4日を設定し、必要に応じプラスで入浴されるケースもある。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、来年度、10月の家族会には近隣温泉での「温泉保養」も予定している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援できていると考える。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の把握に努め支援できるようにしている。		

グループホームひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で難しかった。類型は下がったが施設の特性上、感染対策については併設の養護老人ホームに倣う形としており、養護老人ホームは病院の動向に倣うため気軽な外出とはなっていない。利用者の状態によるが積極的に家人の協力を得て外出支援ができるようにしていきたい。	外出時、自力歩行の方とシルバーカー使用の方がそれぞれ三分の一、手引き歩行の方と車いす使用の方がそれぞれ若干名となっている。コロナ禍が長く続き、外出の自粛が続いていたため利用者の体力が落ちてきていることから、天気の良い日にはホームの周りの散歩を進めるようにしていきたいとの意向を持っている。ドライブを兼ねた季節の外出も再開されたが、来年度は外出計画を立て、積極的に外出レクリエーションに取り組みたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は金銭トラブルを防ぐために行っていない。八百屋に外販を頼み、その時には各人の財布に千円を入れて好きなものを選んで買い物をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話のあった時には本人に代わったり、荷物が届くと電話をかけて話してもらうようにしている。手紙は勧めても断られることがほとんどである。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	この点については特に気配りしている。環境は利用者のQOLに大きく影響するため居心地の良い空間は大事だと考える。また、職員も環境の一部であると考えているが、職員の出す音や声掛けが不快や混乱を招くことがないように折に触れて注意喚起している。	玄関を入ると正面に陶芸教室で利用者が製作した作品が数多く飾られ、活動の一端を窺うことができる。一日の大半を過ごす共用部分は十分な広さが確保され、天井も高く開放感が漂っている。広い畳スペースには大きな家具調こたつとそれを取り囲むようにソファが置かれ、テレビを見ながら会話を楽しむ寛ぎの場となっている。壁には書道やぬり絵等の作品が貼られ、制作活動に積極的に取り組んでいることが垣間見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれる場、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で一人になれる場を作ったこともあるが利用されたことはない。居室と共用空間を行き来する中で居場所づくりがみられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所当初はそのようにしている。ただ、病気が進行していく中で危険防止の観点より徐々にテーブルや敷物が外され最終的には殺風景な部屋になってしまうことが多い。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台と大きなクローゼットが備えつけられ、プライバシーにも配慮された暮らしやすい造りとなっている。家族と相談の上、使い慣れた筆筒、イス、テーブル、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、また、使い勝手が良いように配置されて、思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所時は名前を書いたりするが、本人の理解度を見極めて目印を付けたり名前を外したりと個々に応じた支援をしている。		